

令和7年度ダイヤ改正について

1 改正の理由

令和7年度のダイヤ改正は、輸送人員の減や乗務員不足、2024年4月からの改正改善基準告示の適用によるバス運転者の休息時間の延長等に引き続き対応するため、既存路線の運行本数及び時刻の見直しを行い、仕業数を平日・土曜日・日祝日とも各2仕業減らすものである。

なお、ダイヤ改正に当たっては、ハチカ利用データを活用するとともに、市内各学校への要望聞き取り調査を参考に、利用者の利便性を維持するよう編成した。

(営業規模)

	仕業数 (1仕業：乗務員1人の1日の仕事量)		前年度比
	令和6年度	令和7年度	
平日	107	105	△2
土曜日	99	97	△2
日祝日	86	84	△2

2 改正予定日

令和7年4月1日(火)

3 主な改正内容

(1) 既存路線の運行本数及び時刻の見直し

令和4年2月から導入されたハチカ利用データを活用するとともに、市内各学校への要望聞き取り調査を参考に、運行本数を見直すとともに時刻の調整を行うことにより、利用者の利便性を維持するよう編成した。

(2) 「八戸総合卸センター」への乗り入れ便の追加(平日及び土曜日)

八戸総合卸センターの拡張に伴い、同センター内に乗り入れする便について、中央卸売市場行きを2便から4便に、中心街行きを2便から3便に変更するもの。

(3) 市川中学校の登下校時間に合わせた時刻変更

市川中学校の登下校時刻変更に伴い、経路便等の時刻を変更するもの。

4 利用者への周知

(1) 広報はちのへ(3月号)、交通部ホームページに掲載

(2) バス停留所、バス車内、待合所、定期券販売窓口にお知らせ掲示

(3) ポケットフレンド等の時刻表配布